

議事日程第2号

令和7年9月4日（木）

第1 市政一般に対する質問

太 田 穰

田 井 博 之

佐 藤 誠

鈴 木 元 章

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
-----	---------	-------	-------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也
市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成
産 業 建 設 部 長	鈴 木 健	企 業 局 長	湊 智 志
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	沼 田 弘 史	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	村 井 千 鶴 子
男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	伊 勢 谷 毅	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一
会 計 管 理 者	佐 藤 静 代	教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子
こ ど も 未 来 課 長	清 水 琢	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12 番太田穰議員の発言を許します。12 番太田議員

【12 番 太田穰議員 登壇】

○12 番（太田穰議員） おはようございます。

傍聴席の皆さん、ようこそお越しくださいました。お忙しい中を、この議場に足を運んでいただいたことに、心より感謝申し上げます。

本日は、一般質問の初日に、最初に登壇する者として、三つのテーマについて提起させていただきます。どうか最後までよろしく願いいたします。

この夏、私たちは、改めて「暑さ」と向き合わざるを得ませんでした。今、電気料金の上振れが命の選択に直結しています。現在公表されている最新の数値として、消防庁の月報によれば、今年は 6 月だけで全国 1 万 7,229 人の方々が熱中症で救急搬送され、統計開始以来、6 月としては過去最多を記録いたしました。

適切な冷房の使用は命綱です。搬送の場所は「住居」が最も多く、被害を受けたのは、高齢者が全体の約 6 割を占めています。つまり、家の中の暑さが命を脅かすレベルに達しているという、厳しい現実を突きつけられました。

さらに、秋田県においては厳しい高温と降水の偏りが続き、稲の出穂期と重なったため、農家の皆さん、特に中山間地域では用水確保に奔走し、登熟不良への不安にさいなまれる夏となりました。

暮らしも産業も、同じ気象リスクの直撃を受けている現実を、私たちは真剣に受け止めざるを得ません。

一部の市民からは、こんな声も届いています。「電気代が上がり、エアコンを控え

ざるを得ない」「暑さの厳しい日は外出が難しく、人とのつながりが切れがちになる」、また、「避難所の場所や表示が分かりにくく、いざというときに不安だ」「外国人の友人が案内板を読めず、困っていた」、いずれも一人一人の困り事です、共通しているのは、誰もが安心して暮らせるまちを求めているという願いです。

ここで一つ、私が胸に刻んでいる言葉を御紹介いたします。

8月上旬、菅原市長から送っていただいたLINEに添えられていたもので、『論語』の普及に力を注いだ伊與田覺氏の言葉です。「西洋の老いは悲惨さがつきまといますが、東洋の老いは人間完成に向けた熟成期なのです。年を取るほど立派になり、息を引き取る時に最も完熟した品格を備える。そういう人生でありたいものです。」という言葉でした。一生勉強、人生は未見の我と出逢う旅。読書離れ、活字離れが進んだと言われる現代ですが、体の滋養となるのは食べ物、心の滋養となるのは言葉である、これは変わらぬ真理だと私は思います。高齢化の真っ只中にある男鹿市だからこそ、人生を熟成させてきた方々の経験と知恵を社会の力として生かすとともに、暑さや孤立、不安な避難、言葉の壁といった目の前の困り事を一つずつ減らしていくことが必要です。本日は、そのための具体策を三つの柱として提起いたします。

一つ目は、孤立を防ぐ住まい「高齢者向けシェアハウス」。二つ目は、言葉の壁を越える案内「ピクトグラム」と「やさしい日本語」。三つ目は、エネルギーの地産地消「地域電力」。いずれも、未来の男鹿市を、より「人にやさしいまち」へと近づけるための実践的な提案です。

それでは、一般質問に入ります。

最初の質問は「孤立防止と空き家活用を両立する新たな住まいの形「シェアハウス」の可能性について」です。

秋田県が先月28日に、県人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率が、初めて4割を超えたと発表いたしました。男鹿市でも高齢化率が53.2パーセントになりました。昨年より1パーセント上昇し、高齢化率は年々上昇を続けています。

このような状況は、「住まい」の在り方、特にシェアハウスのような選択肢に対する早期の検討が必要である現実性を裏打ちしています。

一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯は年々増え、近隣との交流が薄くなり、日々の小さな困り事を相談できず、孤立してしまう例も少なくありません。もちろん

一人暮らしそのものは尊重すべき暮らしの形です。

私の住む町内でも、单身の方をはじめ多くの皆さんが、声を掛け合い、サークル活動や健康体操などを楽しみ、元気に過ごしています。さらに、町内会の枠を超えて、ほかの町内でも互いに声を掛け合い、盆踊りやカラオケ、グラウンドゴルフなど、様々な活動を通じて楽しく過ごす姿が広がっています。

今日、傍聴席にも、健康体操や盆踊り・カラオケ・グラウンドゴルフで地域を盛り上げてくださっている皆さんがおいでです。とても心強い仲間です。私自身もそういった地域の行事、見守り活動に参加し、市民の悩みや相談を伺いながら楽しく交流しています。一人暮らしを尊重した上で、必要な人に、もう一つの選択肢をお示しすること、それが私の目指す方向性です。

ところで、市の最新資料では、6月末現在の空き家は1,872件です。管理が行き届かない空き家は、防災・防犯や景観の面でリスクになり、所有者の負担も増えます。つまり、「支え手が足りない住まい」独居・高齢夫婦のみと、「住む人がいない住まい」空き家の二つの課題が同時進行している状況です。この二つを同時に解決し得るのが「高齢者向けシェアハウス」です。無理のない費用で安心して暮らせる住まい、こうした選択肢として、少人数で支え合う分散型の共生の住まいが注目されています。数人で同居し、食事や見守りを分け合い、必要に応じて医療・介護サービスを導入する仕組みです。空き家の改修・活用と組み合わせれば、地域福祉の底上げにもつながります。

ここで、私の考える進むべき方向を少し具体的に申し上げます。

この仕組みは、希望する方に開かれた、もう一つの住まいです。自宅での暮らしを望む方には、これまで以上に在宅支援を、動きたい方には、体験入居や見学を通じて安心して選べる場を、費用も、年金で無理なく続けられる範囲を目安とする、こうした丁寧な積み重ねが大切だと考えます。

一部の市民からは、次のような率直な声が寄せられています。「子どもは県外に出てしまい、何かあったときに助けを呼べないのが不安」「施設に入るほどではないが、一人で暮らす夜が辛い」「空き家が放置され、景観や治安が悪くなるのが心配」、こうした声に寄り添い、暮らしの安心と地域の安心を同時に高めていく必要があります。

全国の先行事例を見ると、地域に合わせた工夫で成果が出ています。例えば、築年数のたった公営住宅や空き家を改修し、少人数での共同生活に転用。見守りと交流の仕組みを地域で支えることで、孤立の防止、空き家活用、地域の互助が同時に進んでいます。

「孤立防止」「空き家対策」「地域福祉の向上」。三つを同時に進める現実的な道筋が、私たちの前にあります。

そこで3点について伺います。

1点目は、急速に進む人口減少と高齢者の孤立に対し、行政としてどのように住環境政策を重視していくのか、基本的な考え方をお聞かせください。

2点目は、高齢者の孤立防止と地域福祉向上の観点から、高齢者や単身者の孤立を防ぐ「シェアハウス型居住」の必要性に対する見解について伺います。

3点目は、今後、地域資源や空き家活用と連携した「男鹿市型シェアハウス」構想の可能性について、行政としてどのように検討し、共生型の暮らしの場づくり推進に対し、実現に向けて取り組んでいく考えなのか、見解をお聞かせください。

以上、「孤立防止と空き家活用を両立する新たな住まいの形「シェアハウス」の可能性について」伺いました。

一人暮らしを尊重しつつ、必要な方には、もう一つの選択肢を。盆踊り・カラオケ・グラウンドゴルフ、健康体操の輪のように、互いに支え合える場を広げていく、その一步を男鹿市から始めることができたらと考えます。実装まで見据えた前向きな答弁をお願いいたします。

次の質問は「誰にでも伝わる案内表示、ピクトグラムの整備について」です。

外国人観光客が増える一方、市民の高齢化も進み、視覚や認知に課題を抱える方も増えています。しかし、市内には、日本語だけで分かりにくい案内板や古い表示が散見されます。災害時や緊急時には「一目で分かる表示」が命を守ります。

1983年の日本海中部地震から42年がたちました。あのときも津波で大きな被害が出ました。市民の記憶に残る災害だからこそ、日頃の備えと分かりやすい情報発信が重要です。非常口やトイレのマークが世界で通じるように、直感的に伝わるピクトグラムの整備は不可欠です。さらに近年は「やさしい日本語」の活用も広がっています。外国人だけでなく、高齢者や子どもにも理解しやすい言葉として注目され、県

や大学での普及や講座開設が先日も報道で報じられていました。

一部の市民からは次のような声が届いています。「避難所の表示が小さく、夜は見えづらい」「外国人の友人が案内板を理解できずに困っていた」。こうした小さな困り事が、災害時には命に関わる深刻な問題になり得ます。

ここで改めて説明いたしますが、ピクトグラムとは、言葉を使わずに絵や記号で、直感的に意味を伝えるマークです。非常口の緑のマーク、車椅子の青いマーク、トイレの男女マーク、誰もが一目で理解できます。

本市の現状では、公共施設や観光地の表示に統一性がないところもあり、避難所表示や防災案内も、外国人や高齢者、子どもにとって、必ずしも分かりやすいものとは言えません。文字サイズやコントラスト、夜間視認性への配慮も課題です。

私自身も船越地区を実地で確認いたしました。「津波避難場所」のピクトグラムは分かりやすい一方、案内板の高さや角度、夜間の見え方にばらつきがありました。また、船越近隣公園のベンチには、トラロープで結んだ「ポイ捨て禁止」と貼った臨時掲示があり、景観を損ねているといった声も寄せられています。

既存のよさを生かしつつ、統一デザイン、夜間反射・点灯対応、臨時掲示の常設化による底上げが必要だと感じました。

全国の先行例を見ると、熊本市では、避難所ピクトグラムを住民・外国人の声で改善したとのことです。北海道ニセコ町では、観光案内を日本語・英語・ピクトグラムで整備し、観光と防災の両立を図っています。

男鹿市においても、観光・防災・福祉を横断した整備が求められます。

そこで3点について伺います。

1点目は、市内の公共施設や観光地、避難所などにおける現在の案内表示の整備状況について、市はどのように把握・総括し、その課題をどのように認識しているのかお聞かせください。

2点目は、ピクトグラムを含めた視覚的な案内表示の統一化や普及促進に向けて、市として今後どのような取組や検討を進めていくのか、具体的な方針や計画について伺います。

3点目は、災害時における外国人や高齢者などへの情報伝達手段として、ピクトグラムや「やさしい日本語」の導入・活用方に対する市としての見解と今後の方向性に

ついて伺います。

以上、「目で見て伝わる案内表示、ピクトグラム」の整備について伺いました。

案内表示は、観光客にとっては「まちの第一印象」であり、災害時には「命を守る道しるべ」となります。だからこそ、観光と防災の両面に関わる重要な基盤整備だと考えます。男鹿市を訪れる人、市民の皆さん、誰もが安心できるように、統一された分かりやすい表示を整えることを求めます。どうぞ前向きな御答弁をお願いいたします。

最後の質問は「エネルギー価格と地域電力会社設立の可能性」です。

今や、エアコンをつけるか我慢するか、その選択肢が命綱になるほど電気料金の高騰が生活を直撃しています。補助金の縮小に伴い、料金が上向き、今年の春には全国では、前年同月比で二桁増となった月も見られました。県内の公開指標では、今年5月の電気料金の単価は1キロワットアワー当たり28.98円。前月比7パーセント超え、前年比12パーセント超えです。さらに、再エネ賦課金は1キロワットアワー当たり3.98円、前年比プラス0.49円。実感として負担が増えている、この一言に尽きます。家計、事業者、農業者の負担感は確実に増し、本市の公共施設、病院や学校でも動力費が想定以上に膨らみ、財政を圧迫しています。

では、男鹿市では何ができるのか。

答えの一つが、「地域電力による地産地消」だと考えます。全国には、会津若松市の会津電力、福岡県みやま市のみやまスマートエネルギーなど、官民連携の地域新電力が、再エネと地域サービスの組み合わせで成果を上げています。そして、男鹿市には追い風があります。市内各所で太陽光が動き、沿岸部では陸上風力も加わる、大小様々な電源が着実に積み重なって稼働しています。「電源が近くにある」これは大きな強みです。

ただし、報道でもありましたとおり、洋上風力については、能代・三種・男鹿沖の案件で三菱商事を中核とする事業者が資材高騰を理由に撤退を正式に表明し、大規模案件をめぐる不確実性が高まっています。市内への直接の影響は限定的とされる一方で、再公募や事業スキームの見直しが今後の課題です。

もっとも、洋上風力は国の成長戦略に位置づけられた国策です。数年のタイムラグは生じても再公募は想定され、秋田の産業基盤の強化や「地域電力会社」の可能性拡

大に寄与すると私は考えます。だからこそ、今は、屋根上 P P A や自己託送など、足元の再エネ導入を着実に進め、将来の外部電源とも接続できる、受皿を市内に整えておく、この順番が重要だと考えます。

屋根上 P P A は、公共施設の屋根に太陽光を乗せ、初期費用ゼロで電気を買う仕組みです。既に学校や庁舎など一部施設で太陽光が稼働していますが、屋根の耐荷重、更新時期、日射条件を確認し、既設の更新・増設も含めて、適地の施設から段階的に進めることも方法です。

また、自己託送は、市の施設同士で自前の電気を融通する仕組みです。託送料や契約条件を精査し、効果が見込める組み合わせに限定して活用するのも一つの方法です。

廃校舎などの公共資産については、屋根やグラウンド、遊休スペースの活用可能性を調査し、必要に応じて小規模発電や蓄電池の併設も含めて進めていくことも一案です。売電や自己託送を含む収支の事前設計まで行えば、中・長期的な財政負担の抑制と脱炭素の両立に資する道筋が見えてきます。そこで3点について伺います。

1点目は、現在の電気料金の上昇が、市民生活や市内事業者に与える影響について、どのように認識、分析しているのか伺います。

2点目は、地域電力会社の設立を含めた再生可能エネルギーの活用可能性について、市としてどのように評価しているのか伺います。

3点目は、他の自治体の先進事例を参考に、男鹿市における地域電力会社の設立に向けて、官民連携による地域エネルギー事業の実証・導入を検討する意向はあるのか伺います。

以上、エネルギーの未来について伺いました。

男鹿市には、太陽光も風力もあります。地元の電源を、地元の力に変えることこそ、地域を守り、次の世代につなぐ道だと考えます。エネルギーは、地域経済の基盤であり、未来世代への責任そのものです。研究にとどまらず一步を踏み出すべきと考えます。その答弁を求めます。

本日伺ったのは、「住まい」「案内表示」「エネルギー」という、一見別々に見える課題です。しかし、その根っこにあるのはただ一つ、「市民の安心と安全を守る」ことです。人口が減っても、男鹿市に暮らす人が「ここに生きてよかった」と思える地

域をどう築くか、その未来を切り開くのは、市民一人一人の暮らしに寄り添う市政の覚悟だと考えます。どうか、力強く前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

傍聴席においでの方皆さん、よく来てくださいました。感謝申し上げます。

太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新たな住まいの形「高齢者向けシェアハウス」の可能性について、まず、住環境政策の基本的な考え方についてであります。

高齢者の住環境の整備については、地域包括ケアシステムにおいて、地域共生社会の実現を図る上で重要な要素の一つとして掲げており、住み慣れた自宅や地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる環境の整備が大切であると認識しております。

こうした基本的考えの下、市では、高齢者が孤立することなく地域とつながりながら暮らしていけるよう、関係機関・団体と一体となって健康づくりの推進や介護予防活動への支援、世代間交流の促進などを通じて生きがいをサポートするとともに、加齢に伴い身体機能が低下しても、住み慣れた自宅で暮らせるよう、バリアフリー化や木造住宅の耐震化を支援し、居住環境の利便性と安全性の向上を図っているところであります。

また、自宅での生活がかなわなくなった場合には、要介護状態や経済状況などに応じて、サービス付高齢者向け住宅や介護施設など施設入所も選択することができるよう、ケアマネジャーによる相談支援や運営管理を含めた施設の維持・整備に対する支援に努めているところであります。

いずれにしましても、高齢者一人一人の思いに寄り添いながら、住み慣れた地域の中で充実した暮らし方を選択することができるよう、ハード・ソフト両面にわたり住環境の整備に努めてまいります。

次に、高齢者向けシェアハウスの必要性和可能性についてであります。

少子化や核家族化、高齢化などが相まって、高齢者の一人暮らしが年々増加し、本県では全世帯の21パーセント、本市では22パーセントを占めております。国全体でも、2040年には20パーセントを超えると予想される中、高齢者の孤立が進

み、都会では高齢者の賃貸住宅の契約が困難になるといった問題も顕在化しております。

このような状況から、最近、従来の老人ホームやサービス付高齢者向け住宅に加え、比較的自由な生活を送りながら孤立を解消できる施設として、小規模・地域共生ホーム型ＣＣＲＣ、いわゆる「高齢者向けシェアハウス」が注目されてきております。

国でも、高齢者が安心して暮らせる住まいを確保する観点から、今後３年間で全国に１００か所整備することを目指して、地方創生交付金で財政支援するとしております。

高齢者向けシェアハウスは、経営主体が民間で、単身高齢者が複数人で共同生活を送る住まいであり、メリットとしては、介護施設に比べ経済的な負担が少なく、入居者同士の交流もあり、安否確認や緊急時の対応などで安心を得られるといった点があります。

その一方で、持ち家の管理に加えてシェアハウスの入居費用が発生するほか、プライバシーの確保、入居者間のトラブル、介護が必要になった場合に退去を余儀なくされる可能性があるなどのデメリットもあります。

また、入居する側にあっては、元気なうちに準備を進める必要があること、シェアハウスの管理者にあっては、一般的な運営管理のほか、入居者同士のコミュニティづくりなど様々なサポートを行うことが求められますので、こうしたことを十分に認識することが重要であります。

本市では空き家の数が増加傾向にあることや、介護を要する高齢者も、いずれ減少局面に入ることなどの実状を踏まえ、高齢者向けのシェアハウスが新しい住まいの選択肢になるのか、また、持ち家率の高い本市において、住み慣れた自宅から元気なうちにシェアハウスに移るという需要があるのか、さらに経営主体となる民間事業者がいるのかなどについて慎重に見極めながら、その必要性と可能性について調査研究してまいります。

御質問の第２点は、誰にでも伝わるピクトグラムの整備と災害時の活用についてであります。

絵や図を用いて情報を伝えるピクトグラムは、言葉による説明が不要で、国籍や年

齢に関係なく、誰もが直感的に理解できるという大きな特長があります。とりわけ多様な人々が集まる公共の場においては、安心感や利便性を高める有効な手段となっており、防災や観光、福祉といった様々な分野で活用が期待されております。

こうした中、市ではトイレや階段、ごみの分別表示、障がい者用駐車スペース等にピクトグラムを取り入れており、公共施設においては、ほぼ整備が完了しているほか、民間の商業施設や観光・宿泊施設においても相当程度進んできており、案内を一目で理解できる利用環境が整ってきていると認識しております。

引き続き、市民や外国人観光客を含めた来訪者の声を聞きながら、さらなる充実に努めてまいります。

一方、表現や言葉遣いを工夫した「やさしい日本語」については、これまであまり意識して取り組んでおりませんでした。インバウンドや外国人労働者の増加とともに、今後、外国人にも分かりやすい情報提供の必要性が高まってくるものと認識しております。このため、秋田県国際交流協会が開催している「やさしい日本語キャラバン」などの講習会に参加しながら、防災や観光、福祉といった各分野の特性や状況に応じて、外国人を意識したやさしい日本語をどのように活用できるか、周知の仕組みづくりを含めて検討してまいります。

特に防災の観点からは、避難経路や避難場所を明確に示すピクトグラムや、避難生活に必要な事項を伝える「やさしい日本語」が、災害時に迅速かつ的確な行動を取る上で大変有効であり、半島防災が強く意識されている中での備えとしても重要と考えております。

今後、公共施設を避難所として利用する際には、常設のピクトグラムとは異なる表示も必要になることから、あらかじめ避難所用のピクトグラムを印刷・準備し、速やかに設置・活用できるような取組を進めるなど、先進事例も参考にしながら、誰もが迷わず安心して避難できる体制の強化につなげてまいります。

御質問の第3点は、エネルギー価格高騰と地域電力会社設立の可能性について、まず、現在の電気料金高騰の影響についてであります。

長引く物価高の中にあって電気料金の高騰は、直接的な家計負担となっております。とりわけ年金生活世帯や低所得世帯において負担が顕著であるほか、電気代の節約による熱中症リスクの上昇など、家計と健康の両面から市民生活への影響が懸念さ

れております。

また、産業向けの電気料金についても、燃料の輸入価格が高騰する前の２０２１年と直近調査の２０２３年を比較しますと、約２５パーセント上昇しており、事業者の経営を圧迫している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、市ではこれまで国の交付金を活用しながら、生活者支援として低所得世帯や子育て世帯等に対する給付金の給付を行い、暮らしを下支えするとともに、事業者に対しては、経営基盤の強化を図るための省エネ化や生産性向上の取組を支援してまいりました。

現在、国ではエネルギー価格高騰への直接的な支援として、電気・ガス料金を月額１，０００円程度軽減するとともに、ガソリンについても１リットル当たり１０円を補助しており、さらに財源問題もあり、先行きは見通せないものの、暫定税率廃止によるガソリン価格引下げの協議も与野党間で進められているところであります。

市としましては、さきに述べた支援事業の効果とともに、秋にも策定が見込まれる国の経済対策に関する情報収集に努めるとともに、その内容を十分に見極めながら対応を検討してまいります。

次に、地域新電力の評価と導入の可能性についてであります。

平成２８年の電力小売全面自由化以降、自治体や再エネ運営会社、ガス会社等の専門ノウハウを有する企業が連携し、地域の再生可能エネルギーを電源として電力小売を行う地域新電力が全国各地で設立されており、一般社団法人ローカルグッド創成支援機構の調査によりますと、令和５年度末時点で小売事業者登録件数は１０３社に上っております。

一方で、多くの地域新電力では、電力の安定供給に必要な電源を域内の再エネのみで賄っておらず、卸電力市場からの調達に頼っているのが現状であります。このため、令和３年以降のエネルギー価格が高騰した局面では、仕入価格が販売価格を上回る「逆ざや」に陥り、経営が破綻し、事業の休止や廃止に追い込まれる事例が多発するなど、経営基盤の不安定さが大きな課題となっております。

県内においても、鹿角市の地域新電力が電力市場価格の高騰から事業休止に至り、市が事業維持のため３，０００万円に上る補助金を支出したことは記憶に新しいところであり、本市のような財政力に乏しい自治体にあっては、大きなリスクが伴うこと

を十分承知しておく必要があります。

また、安定供給には30分単位で電力の需要と供給が一致するよう、いわゆる「計画値同時同量制度」の遵守が必要となり、その調整を担うスキルを持った人材の確保が求められますが、いまだ外部にその専門性を頼る事例が多く、現状では必ずしも地域に雇用が生み出されているとは言えない状況にあります。

加えて、具体の設立に当たっては、市のパートナーとなる民間企業が現れるかといった現実的な問題もあります。

市としましては、再エネの地産地消を実現する地域新電力は、脱炭素社会の構築はもとより、電気料金の地域外への流出抑制や雇用創出による地域経済の活性化につながる可能性を有するものであると認識しておりますが、地域で生み出された再エネを十分に活用し、安定的で持続的な経営が可能な形で地域新電力を設立し、運営を行うには、いまだ解決すべき課題が多いと受け止めております。

今後、本市では、既存の再エネ設備による「卒FIT電源」のほか、令和10年以降には洋上風力発電の運転開始も予定されるなど、地域で活用可能な再エネ電源の増加が見込まれ、また、蓄電池の性能向上なども期待されることから、他自治体の先行事例も参考にしながら、再エネの積極的な活用に向け情報収集を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穂議員） 丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。

質問1ですが、高齢者が孤立することなく地域とつながりながら安心して暮らせるよう、ハードとソフトの両面から住環境を進めていくという、そういった答弁でした。

また、シェアハウスについては、デメリットもあることから、研究していくとのことでしたが、一人暮らしの方々には、今後もいろんな形で手を差し伸べて、よりいろんな施策を講じて充実させていってほしいなと考えているところです。御答弁ありがとうございました。

また、質問3の地域電力につきましては、新電力の会社においては経営不安があり、そういった電力会社を設立するのは、今ちょっとハードルが高いと、今後研究していくというような内容でしたが、電気料金が下がると市民は非常に安心します。電

力は大切で、全ての生活は電力の上に成り立っているといっても過言でないと思います。可能性のある男鹿市だからこそ、足元の再エネ導入を着実に進めて、将来の外部電力と接続できる受皿を整えていくことが大切なので、ぜひこのことについても今後前向きに取り組んでいかれることを望みます。

質問１と３については御答弁ありませんが、質問２についてなんですけど、ピクトグラム、相当進んでいるということでした。市民や来訪者、観光の方々の声を聞きながら今後も進めていくと。また、外国人にも分かりやすい日本語を進めていくと。ピクトグラムの整備について、一層充実させていくといった答弁でした。

最初の質問でも私申し上げましたとおりに、船越地域、ちょっと歩いて回ってみました。船越地域だけだったんですが。船越近隣公園には、トラロープで「ポイ捨て禁止」、そういったものが書いてありまして、これは町内の方々からちょっと言われたので。ポイ捨て禁止というのは分かるんですけど、環境省のほうでもポイ捨て禁止というのは一般的にあれなんですけど、私、外国人１０人に聞きました。テレビじゃないけど、１０人に聞きました。そしたら、ポイ捨て禁止っていうの誰も分からないって言うんですもんね。何ですかこれって。いやいや、ポイ捨て禁止なんですよって。だけど、それはまあ分かるって言ったら分かるんですけど、今後やはり、これからインバウンドも盛んになり、まずそういった分かる言葉なんですけど、外国人向け、やさしい日本語、「ごみを捨てないでください」とかそういったもの、もっとやさしい言い方があるのではないのかなと。同様に海岸に行っても、「不法投棄監視中」とか「カメラ作動中」とかって、何かいかにもちょっと物々しい看板もありましたので、そういったところも、ちょっとやさしい、船越海岸、船越地域の人には非常に親しまれて、時々皆さん足を運んで、癒やされる空間でありますので、そこにちょっと違和感のあるような、黄色に堅い感じで書いているのはなじまないのかなと、観光地男鹿にとってはなじまないのかなと思いましたので、その辺ちょっと考えてもらいたいなと思います。

また、船越の一向公園にはですね、避難所の案内板もありましたが、ナマハゲが剥がれていたり、字が剥がれて読めなかったりとかって、あれは何なんだろうと思いました。で、看板の右端には「男鹿市」と書いてます。だから男鹿市でつけた看板なので、やはりそういったところの看板については、横にまた別の看板もあったんですけ

ど、男鹿市のそれこそ看板を背負っているとすれば、やはりそういった整備が必要なのではないのかなと。また、例えば公園でも、例えば「建設課都市計画班」とか「男鹿市」とか、そういった表記もちょっとばらばらだったので、例えば「男鹿市建設課」とか、そういった統一性を持たせることも必要ではないのかなと思いました。

また、船越駅前には「ようこそ男鹿へ」といった観光案内看板が立ってます。非常にいい看板だなと思って見てたんですけど、中には「若美支所」が「若美総合支所」のままだったりとか、「入道埼灯台」のサキが埼玉の「埼」ですよ。それが土崎の「崎」になってて、立派に「入道崎灯台」って書いてるんですね。また、南海岸のほうへの道路のアクセスも見えない状態なので、やはりそういったところ、もしかしてそういった誤表示がまだあるかもしれないと思われます。菅原市長は、そういったきめ細やかなところに気がつく方ですので、今後、今ちょっと一例挙げたんですけど、男鹿市内においても、そういった看板がないような、ウェルカムで観光客を迎えるための、ましてあの船越駅前というのは毎日何百人という方が行き来してて、ちょうど駅から出た所にその看板があるというのは、「ようこそ男鹿へ」って書いてて、中身がそんな状態で、剥がれてたりすると、ちょっと情けないのかなと思いましたので、ぜひそういった看板の見直し、ウェルカムの男鹿市ということを目指して今後進めていってほしいなと思います。このことについて、ぜひ菅原市長からの御答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

いろいろ船越地域を回っての具体的な事例を出していただきましたけれども、まず防災の観点から、一向公園の避難所についての看板、ナマハゲの絵がちょっと薄くなっているといいますか、整備がしっかりなされていないというふうなことでありましたけれども、先ほど市長からも答弁していただきましたが、現在、市内の避難所を示す一連の看板については、一定程度といいますか、しっかりした整備がなされているというふうな認識であります。ただ、これについては、設置者である我々、あるいはそこを管理している目線からの見解でありますので、市長の答弁の中でもありましたけれども、市民の意見、来訪者の考え、声を踏まえた上で、さらに充実させるべく

努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、ピクトグラムの整備につきましては、一定程度進んではいるんですけれども、今回、太田議員の質問を機に、災害対応のピクトグラムの必要性も我々再認識しておりますので、これについては既に準備に取りかかっておりますけれども、通常の使い方とは違うと。災害時に避難所に指定された場合、通常使っている施設とは違う使い方になりますので、そういったことへ対応できるような準備に既にに取りかかっておりますので、ここら辺もきっちりやらせていただきたいというふうに思っております。

それからですね、市内に設置している様々な看板についての御意見ございましたけれども、表記が修正されていないとか、あるいは外国人に分かりにくい表示があるなどの指摘がございました。ここにつきましては、把握していながらも後回しになっているもの、あるいは、正直な話を申しますと、そもそも気づいていないものもあろうかというふうに思いますので、まずは関係部局でしっかりこの辺確認しながら、きっちりとした対応をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 御指摘ありがとうございます。男鹿は世界に誇る観光地になりたい、観光地であると思っています。そのためには、景色がよい、食べ物がおいしい、ナマハゲのすばらしい道徳があります。そして何よりもいいのは、おもてなしの心であります。議員がおっしゃるような、そういう表記の仕方とかね、景観上うまくないことについてはすぐ直しますから、本会議の場でなくても、リアルタイムでやっていきますから、よろしく御指導ください。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 菅原市長からも御答弁いただいて、恐らく私と菅原市長は感性が近いのではないかなと認識しております。本当ありがとうございます。これで終わります。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） 皆さん、おはようございます。新風会の田井博之です。

傍聴席の皆さん、本日はお忙しい中、御足労いただきまして、本当にありがとうございます。

大勢の皆さんの前で、ちょっと緊張していますけども、一生懸命に頑張りますので、ぜひとも最後まで御拝聴よろしく願いいたします。

それでは質問の内容に入ります。

私たちの社会は、かつてない速さで変化を続けています。そして、全国的にも人口減少と少子高齢化が急激に進んでいます。特に地方では、若い世代の流出が止まらず、子どもは減り、地域を支える力も少なくなってきております。この現実を前に、従来のやり方だけでは、持続可能な地域社会を守ることは難しく、困難な時代に、今、私たちは立たされていると思います。

情報技術の発展は、確かに生活を便利にしてきました。でも、一方で、子どもや若者、そして御年配の方々までもが、新しい危険にさらされる社会も現実です。

また、人と人とのつながりや地域の絆も、以前より希薄になりつつあり、地域の基盤そのものが揺らいでいることも否めません。

そんな中でも、この男鹿半島には、確かなすばらしい力が残っています。豊かな自然、先人たちが築き上げてきた文化や歴史は、世代を超えて受け継がなければならない知恵と誇りです。こんなにいい資源を、ただ眠らせてしまうのか。それとも、未来へ生かすのか。これからの時代、それを私たち自身が真剣に考え、未来へつなげていくことが求められていると思います。

私が思い描く男鹿の未来は、こうした資源を確かに守りつつ、次の世代へ確実に渡していける姿です。子どもたちが安心して学び、夢を描けるまち、御年配の方々が誇りを持ち、まだまだ地域の力として活躍できるまち、そして、歴史と文化が忘れ去られることなく人々の心に生き続けるまち、こういう男鹿の姿を私たちは今、まさに再認識して形にしていかなければなりません。皆様とともに、その未来を考え、歩みを進めるため、それぞれができることを少しずつ実現していくことが、今、男鹿に必要なことだと思っています。この思いを熱く込めて、今日の一般質問をさせていただきます。

それでは、質問の1番目です。児童ポルノ対策について。

近年、全国的に児童ポルノや盗撮といった性的搾取犯罪が後を絶たず、被害者の心身に深刻な影響を与えています。また、盗撮行為は、学校、商業施設、観光地など、あらゆる場で発生しており、これらも性犯罪として男鹿市も警戒していくべき問題です。

国や都道府県では、児童ポルノ禁止法や迷惑防止条例の改正等が進められていますが、市としても、独自の啓発や防止策の強化が不可欠と考えられますが、市の見解と今後の方向性を伺います。

一つ目、児童ポルノや盗撮などの性犯罪について、市としての啓発・防止活動を、どのように実施されているのか。

二つ目、学校や地域において、子どもたちが加害者にも被害者にもならないための教育体制は十分に確保されているのか。

三つ目、ほかの自治体において先進的な取組があるのであれば、その事例を参考に、市独自の啓発・防止策を講じることは可能か。

以上3点を伺います。

2番目の質問です。シルバー人材センターへの関わり方と支援の在り方について。

一部の市民の皆さんから男鹿市シルバー人材センターに関する相談が増えてきており、具体的には「仕事の依頼や成立が思うようにいかない」「役割分担が不明瞭で、不安がある」「利用はしたいが仕組みが分かりづらい」といった内容が寄せられています。特に高齢化が進む男鹿市において、元気な高齢者の力を地域で生かすことは、地域づくりにも直結する大きなテーマです。

一方で、市として男鹿市シルバー人材センターとの関わりについては、主に補助金を通じた支援にとどまっており、センターの運営の具体的な方針や活動への関与は限定的なように感じられます。この状況が、「現場で何が起きているのか」「どんな声があるのか」、そうしたリアルな課題を市として把握できず、男鹿市シルバー人材センターにとっても、市との連携が希薄なことが原因の一つではないかと考えます。

市民サービスの向上と、高齢者の生きがいや働く機会の確保のためには、市がただ補助金を出すだけではなく、より積極的な関わりを模索すべき時期に来ているのではないかと考えます。

少子高齢化が進む今こそ、シルバー世代が地域で「戦力」として活躍できる仕組みが求められています。そのためにも、シルバー人材センターと市との関わり方は、市民の皆さんの声を起点に、もっと柔軟で密接なものへと見直していく必要があると考えるが、市としての見解と今後の方向性を伺います。

一つ目、現在、男鹿市シルバー人材センターとは、どのような連携・協議を行っているのか。また、当該法人に対する市民の皆さんの声を、どう把握しているのか。

二つ目、男鹿市シルバー人材センターの活動が、より地域ニーズに応えられるようにするため、市としてどのように関わりを深めていくべきなのか。また、当該法人への支援の在り方を見直す考えはあるのか。

以上を伺います。

3番目の質問です。脇本城跡への史料館の構築について。

男鹿市の名城「脇本城跡」は、戦国時代に築かれた貴重な山城であり、国指定史跡として高い歴史的価値を持っています。男鹿の地域アイデンティティを語る上でも欠かせないこの遺構を、単なる史跡として保存するだけではなく、史料館を構築、例えば外観・構造などを復元的に再現することや史料館内でのAR・VR体験マシーンの導入などをすることで、地域の誇りや学びの場として、さらに発展させることができるのではないかと考えます。

また、観光資源としてもポテンシャルは高く、歴史・文化・自然を組み合わせた観光拠点としての整備により、地域経済の活性化にもつながると考えるが、市として今後の方向性を伺います。

一つ目、新たな観光拠点とすべく、基本構想や基本計画を変更し、脇本城を史料館として再現する考えはあるのか。

二つ目、国・県の補助、クラウドファンディングなどの財源確保策に関する見通しは持ち合わせているのか。

三つ目、文化財保護の観点や地域住民との連携を踏まえた整備方針の意向はあるのか。

以上の質問をさせていただきます。

今後の男鹿市のためにも重要なことやと思っていますので、どうぞ前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、児童ポルノ被害防止対策についてであります。

児童ポルノは、児童が性的虐待や性犯罪の被害を受けている姿そのものであり、児童の人権を著しく侵害する悪質な犯罪行為であります。

最近では、児童へのスマートフォンの急激な普及により、SNSを媒介とした被害が増加しており、盗撮や自ら撮影した画像などがSNSに投稿され、性的搾取を受けたり、投稿によって個人が特定され犯罪の標的となるケースもあります。

また、10代でもSNSで知り合った児童に卑わいな画像を送らせたり、そういった画像を友人同士で興味本位に共有・閲覧するなど、加害者の低年齢化も進んでおります。

全国の児童ポルノに関する検挙件数は、令和6年で2,783件、検挙人数は1,424人、被害児童数は1,265人となっており、そのうちSNSに起因する被害児童数は414人と、全体の約3割を占めております。

県内の検挙件数は、ここ数年一桁台で推移しており、全国的に見れば少ない状況にあります。市では、こうした性犯罪に児童が巻き込まれることのないよう、関係機関などと連携し、学校において情報モラル教育に取り組んでいるほか、インターネットやデジタル機器を利用する際の自己管理能力を育むため、安易な個人情報の開示やアップロードの危険性に関する学習機会を設けるなどの対策を講じております。

しかしながら、児童ポルノは、被害に遭った児童の心身に将来にわたり深刻なダメージを与える許し難い行為である一方、立件が難しいケースが多く、秘匿性の高いSNSコミュニティーを媒介として急速に情報が拡散するなど、根絶が困難であると言われております。

このため、こうした犯罪に巻き込まれないようにするには、児童自らの意識や判断能力の醸成に努めるだけでなく、保護者や家族はもちろん、声かけや見守りなど地域の協力も必要であると考えております。

児童ポルノ被害防止対策に関する自治体や地域での先進的な取組については承知しておりますが、子どもたちを守るために少しでも効果的な取組について情報収集す

るとともに、県警等の協力を得ながら研究してまいります。

御質問の第2点は、シルバー人材センターへの関わり方と支援の在り方についてであります。

高齢化の進む本市において、豊かな経験やスキルを持った高齢者の活躍は、働くことを通じて生きがいの充実や健康を保持するだけでなく、地域活力の維持の観点からも極めて有意義であり、シルバー人材センターの活動は非常に重要なものであると認識しております。

市では、定期的なモニタリングにより団体の運営状況を確認しているほか、課題に応じてその都度協議を重ねて対応するなど、日頃から密に連携を図っており、業務の受託状況や利用者の声についても把握しております。

シルバー人材センターに業務をお願いしても断られることがあるといった点については、主に近年の定年延長や再雇用制度の導入に伴う会員数の減少によるもので、令和元年度に377人を数えた会員が、現在は271人と3割ほど減少していることから、受託できる業務の量や種類が限定的になってきていると伺っております。

このため、就業機会の確保はもとより、地域社会の維持に必要なサービスを提供する上でも、地域の高齢者の方お一人お一人に「生涯現役」を目指してシルバー人材センターに登録してもらうことが、何よりも重要であると考えております。

センターでは現在、商業施設等での対面PRやハローワークの再就職支援セミナーでの入会案内、全戸配布による加入の呼びかけ、さらには女性を対象とした入会説明会の開催等を行っているところであります。

市としましても、引き続き、センターと課題や方向性を共有し、高齢者の就業メリットについて広報等での発信を強化するなど、シルバー人材センターの会員確保とサービスの利用拡大の一体的な取組を伴走支援してまいります。

御質問の第3点は、史跡脇本城跡への史料館の整備についてであります。

脇本城跡は、平成16年に国史跡に指定された東北有数の規模を誇る中世の山城跡であり、市では、平成26年に整備基本計画を策定し、文化庁や県内外の有識者で構成される調査整備委員会の指導の下、文化財保護法に基づき計画的に保存・整備を進めてきております。

具体的には、平成27年度以降、中世の遺構の保存に影響のない範囲と工法を慎重

に選択しながら、説明板や誘導標識、ベンチのほか、昨年度は、いにしえの古道につながる「中世へのかけはし」を整備したところであります。

こうした中で、議員から御提案のあった史料館など史跡内への大型施設の整備については、遺構の大規模な破壊が避けられず、史跡保全の観点から、その設置や財源確保の検討等は行っておりませんし、今後も検討する考えはございません。

なお、整備基本計画には、史跡の歴史的価値を伝え観光振興にも資する施設として、史跡指定地の周辺エリアへガイダンス施設の設置を盛り込んでおり、脇本城址懇話会の会員をはじめ地域住民と連携しながら、施設の機能や役割、設置場所の検討を進めるとともに、調査成果を適宜反映し、城の復元イメージを効果的に再現するため、令和4年度に導入したVRやARのさらなる活用も検討してまいります。

市では、今年度で現行計画が終了することから、来年度以降、史跡の新たな保存活用計画の策定準備に入りたいと考えており、これまでの成果を踏まえ、文化財の保護や活用、地域連携に関する方向性を改めて整理し、地域の誇りの醸成や学びの場、さらには観光資源としての整備を目指してまいります。

児童ポルノ被害防止対策について、子どもたちが加害者にも被害者にもならないための教育体制に関する御質問については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 田井議員の御質問にお答えします。

児童ポルノ被害防止対策のうち、子どもたちが加害者にも被害者にもならないための教育体制の確保についてであります。

先ほど、市長から答弁がありましたように、高校生や中学生を中心に、スマートフォンが急激に普及し、インターネットの低年齢化が進むとともに、いわゆる「自画撮り被害」など、児童・生徒が新たな性的被害に遭う事案が全国的に後を絶たない状況にあります。

本市では、これまで、小・中学生がこのような性的被害に遭ったとの報告はありませんが、インターネットやSNSをツールとして容易に情報の入手・発信ができる時代において、子どもたちが性犯罪の被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないよ

う、教育委員会、学校、保護者、関係機関等が連携して未然防止のための取組を進めております。

まず、各小・中学校では、子どもたちが自他の大切さを認め合うことの重要性について教育活動全体を通して学ぶとともに、特に中学校では情報モラル教育を中心として、犯罪被害に巻き込まれることのないよう、安易な個人情報の開示やアップロードの危険性について理解を深める学習を実施しております。

また、学校と保護者が連携した取組としては、PTAでの情報モラルに関する情報提供や講師を招いての啓発活動に加え、家庭での子どものインターネットやSNSの利用に関するルールづくり、さらには子どもが不適切な情報にアクセスしないよう、フィルタリングの設定について協力を依頼しております。

学校と関係機関等が連携した取組としては、警察との連携により、児童・生徒や保護者を対象に防犯教室を開催して注意喚起を促すとともに、不審者情報等の共有を迅速に行っております。

このように、子どもの性的被害を未然に防ぐための連携体制は機能していると考えておりますが、情報社会の変化は想像以上に速いことから、今後もインターネットやSNSを起因とする新たな被害の動向を注視していく必要があります。

学校での発達段階に応じた指導とともに、子どもたちの判断能力が未成熟であることも十分に踏まえ、引き続き、教育委員会、学校、保護者、関係機関等の連携を密にして未然防止に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 御答弁ありがとうございます。教育長もありがとうございます。何点か質問させていただきます。

まず、児童ポルノ対策についてですが、子どもたちへの対策を十分にこれからも講じていただけることは十分に理解できましたが、最近ニュースでもありました教師がグループなどで犯罪を犯すケースが出てきています。その教員に対する対策を、今後、講ずることは考えておられるのか、その点をお伺いします。

2番目のシルバー人材センターへの関わり方と支援の在り方についてですが、人材の確保は難しいと聞いておりますし、徐々に増やしていく努力をしていることは僕も

分かっていますけども、今回この質問をしたのは、結構シルバー人材センターの仕事に対する不平や不満が聞こえてきたから質問させていただいたんですが、一つは仕事が成立すること以外でも、実際に仕事をしている内容、例えば言葉遣いであったり作業の内容の怠慢であったり、そういうことも不満として出てきているのも確かです。その辺のことも踏まえてシルバー人材センターへの御助言も今後考えていただけるのかを再度伺いします。

三つ目の脇本城の史料館の構築についてであります。市長は今後、その必要性は考えておられないという御答弁でありましたけども、僕も何回かあそこに上がって見えていますけども、確かに上がって、充実したその史跡を想像することは可能で、あそこからの景色も最高で、行ったかいがあると思うんですけども、やっぱり全国のお城ファンの見解を聞きますと、やっぱり何かしらの形があれば、なお観光拠点の魅力が出てくると僕は思うんですけども、近い将来、その計画、少しでもあるのか、再度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 教員に対する犯罪の防止についての再質問にお答えいたします。

先々月、7月になりますが、女子児童の盗撮画像を交流サイトSNSのグループチャットで共有したということで、名古屋市と横浜市の小学校教員二人が逮捕されるという事件が発生いたしました。この事案を受けての再質問かと思います。

この事件につきましては、テレビ・新聞等でもトップニュースで報じられた日もございました。児童はもちろん、保護者の信頼をも裏切った言語道断の犯罪であります。

この盗撮事件を受けまして、わいせつ行為を含む信用失墜行為の根絶について、先月、8月19日の市の校長会で防止対策等について説明をいたしました。

今回の事件に類似する事案は、これまでも全国の学校で多数発生しておりまして、学校内の盗撮事件の多くは、教職員個人のスマートフォンや小型カメラが使われております。対策としましては、「個人のスマートフォンなどで児童・生徒らを撮影する

ことは禁止する」「学校備品以外のデジタルカメラなどで撮影する場合は、管理職の許可を得る」まずは、このようなルールづくりが必要と考えます。また、カメラ等の記録媒体を設置できないように、教室やトイレ、更衣室などを定期的に点検するといった点検の強化。さらには、教員が児童・生徒と個人面談を行う際には、密室をつくらない。このようなことも必要になると考えております。

防止対策につきまして、教育委員会でまとめ、学校への周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、お答えいたします。

まず、シルバー人材センターに関する点でございました。

先ほどの御質問の中では、業務成立後の作業中の対応ですとか、そうしたところにも一部で不満といいますか、そうした声も寄せられているという御指摘でしたけれども、私どもでもセンターと一緒に取組を進める中で、研修会ですとか技術の講習会ですとか、そうしたところにも取り組まれているというところを承知しております。ただ、やはり、サービスを提供する団体として、利用者目線でのサービスの提供、つまりはサービス中のやり取りでしたり、お言葉遣いであったり、作業の説明であったりとか、そうした細やかな配慮というのは、やはり必要だと思います。そうした点で、これまでの研修会、その内容も含めて、適切なものかというところを、また伴走支援の中で我々の目からも評価させていただいて、助言しながら一緒に取り組めるところは取り組んでいきたいというふうに思っております。

先ほど、市長答弁にもありましたとおり、やはりシルバー人材センター、生涯現役、健康寿命の延伸ですとか、そうしたところを伸ばす我々市の取組として非常に重要な役割を担っていると思っております。ですので、会員の拡大、そして、やはり会員様の平均年齢が高い状況でございます。75歳前後と伺っておりますけれども、そうした中でも安全に業務に対応できるようにということで、安全な就業環境の整備というのも、またこれは両立が必要だろうと思っております。そうしたところを取り組みながら、また、サービスの充実という点で、御指摘の点にもしっかりとお応えして

いけるように我々も支援してまいりたいと考えております。

次に、脇本城跡に関することでしたけれども、整備について改めて御見解をということでもございました。

こちらですけれども、脇本城跡、土の城でして、石垣ですとか、天守を有しないという点において、イメージが湧きにくいというのは我々としても理解ができる場所ではあります。ただ、これまで発掘調査、累次進められてきておりますけれども、事実、築造の年代ですとか、建築物がどういった構造だったか姿をしていたかということが、まだ特定されていないというのが実情でございます。やはり文化財として保存していく上では、学術研究の成果、これをやはり慎重に見極めたり、待ったりする必要があると考えております。したがって、今、脇本城跡に手をつけている我々としては、史跡の現状をしっかりと次の世代まで良好な状態で保存していくと。そして、成果を待っているという、そういった姿勢もまた必要だと思います。そうした観点からは、やはり史跡内でのハードの整備というのは、現状、私どもとしては大規模な破壊が避けられないという観点で、検討の考えはないというお答えになろうかと思っておりますけれども、調査成果出ているものもありますので、そうした点はVR・AR、こうしたところの引き続きの活用、さらにサインですとか表示板の整備も、これまで計画的に進めてきておりますので、そこでの可能な限り成果を取り込んだ、イメージの湧くような内容に、統一的に整備をしていくですとか、そうした工夫は凝らしていく必要があると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ちょっと補足させていただきます。

シルバー人材センターには、私は非常に思い入れがあるんですよ。高齢者が働くと、そのことは非常に大事なんです。生涯現役で、生涯青春の気持ちでね、働いていくと、そのことが大事です。

昨日の朝、私のうちでちょっと大工仕事の不具合があって、朝7時頃、知り合いの大工に電話しました。暇なときやってくれと。そしたら、その日のうちに二人の大工を連れてきて直したそうです。それだけ潜在的な人材がいるんですよ、まだまだ。そして、どうもうまくないことは、この田舎ってばごしゃがいるども、隣近所の目を

気にして、70過ぎたら働かないと。人目悪くて働かないという、そういう状況もあるかもしれないです。私は生涯現役だと、働くことに喜びを感じて、地域のために役立っていくと。世のため、人のために頑張っていく、そのスタンスが大事なので、そのことを何とかもっと訴えていきたいと思っています。

接遇というかね、その対応については、シルバーの肩を持つわけじゃないですけども、うちに来てるシルバーの人は非常にいいですな。道路の草刈りやってるのも、はっきり言うと、うまいのはシルバーですよ。路肩までやればいいのか、路肩の下までやったりね、法面までやったりして、道路が非常に広く見えます。そういういいこともあるんです。

私は何を言いたいかというと、男鹿全体の民度を上げるしかない。産業文化を創っていかなくちゃ駄目だということを言いたいんです。金もうけだけじゃなくて、地域のために貢献していくと。そのことを企業がきちっとやっていかないと、男鹿がなくなってしまうですよ。自分の会社のことだけでなく、男鹿全体のためにいろんなことを取り組んでいくと。企業の目的は、社会貢献にありと。困っているところに仕事があるんですから、行政だけに任せないで、企業も社会貢献していくと、社会問題に取り組んでいくと、そういう文化を創っていききたいと。そのことを私は思っています。

前にも言いましたが、ある国会議員が真庭市を訪ねたら、真庭っていいところですよと、住んでみませんかってタクシーの運転手が言ったらしいです。私は、気にしてるのは、シルバーだけでなく、いろんな人たちがね、今、観光都市男鹿にとってはそういう接遇というかおもてなしの心が非常に大切です。男鹿市役所でも12月に、ちょっとうまくないっていう投書があって、即笑顔の研修をやりました。それでも市長、笑顔足りねなということを冷やかされたりしています。何とかみんなですね、このことに取り組んでいくと。おもてなしの心、まず、あいさつ運動をね、きちっとやっていこうと、そのことが大きな問題の解決になるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

あと、長くなりましたけども、私は脇本城が大好きなんです。石垣は要らないです。あれは誤解があるから、中世の城に石垣がある城はないし、それで、ちょっとした建物をやるにしても、むしろあのすばらしい景観を見ていただければ、昔の人がよ

くこういうところに城を造ったなど、よくやったもんだなということを思います。鳥海山も見えるしね、真山、本山、それから太平山も見渡せるすばらしい景観です。私は観光としても、滝の頭と脇本城が穴場だと思っています。何とかそのことをね、まず多くの人に来るようになってます。みんな地域の人が頑張って、もっと多くの人が脇本城を支援して、駐車場なくて困ったと言われるぐらいのところまでいきたいなと、そういう思いですので、何とか今のままで、あの「中世へのかけはし」見ただけでもね、私はすばらしいことだと思っていますので、行ったことがない議員の皆さんは必ず一回行ってみてください。よろしくお願いします。きちっと思いは持っていますので、そのことをお伝えしておきます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 市長の熱い思いと教育長の覚悟がしっかり伝わりましたので、再質問はやめたいと思いますけども、細かいことは、ほかの委員会とか所管で述べたいと思います。今日はこれで終わります。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。8番佐藤議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） 傍聴席の皆様、朝早くから傍聴へおいでいただきましてありがとうございます。日頃から市政に関心を持っていただき、本当に心から感謝しております。

明政会の佐藤誠でございます。今日は、市政に関する質問ということで、3点を挙げております。

その前に、まずこの頃、9月に入っても集中豪雨があって、秋田県内でも本当に記録的な豪雨ということで、男鹿市でも2日には警戒レベル3ということで、市のほうでもすぐ高齢者避難と、そして、避難所開設ということで、緊急にすぐ対応していただいたことに心から感謝いたします。

先ほども、今日もいろいろ出ておりましたけれども、みんながやっぱり助け合うことがとても大事であって、一つになることがとても大事だということを思っております。今日は高齢者のシェアハウスということも出ておりましたが、実際、そういう場合には、本当にそういうのが必要なんじゃないかなと、お互い助け合うことが必要

なんじゃないかなということを心から思われました。

私は、かねがねこういうことを議員たちの中で話しております。社会の基本は家庭であって、本来であるならば、サザエさんみたいな感じで、じいさんもばあさんもいて、子どもや孫もいて、それが一つの家族として暮らして行って、そういう家族がつながり合うことが社会の基本ではないかと思うし、それがやはり日本の社会を創り上げていくことじゃないかなと思います。

ところが、ずっと分断工作があったと思っております。初めに上下を切りました。じいさん、ばあさんは、老人ホームさ行げと。子どもたちは保育園さ預けれと。それでもって本来一つになる、家族が一つになっていけばいいものを、老人ホーム建てるお金、保育園建てるお金、そういうものがやっぱり税金から出ている。そのうち、この上下の分断だけじゃなくて、横の分断も起こってきた。一つになるんじゃなくて、逆に分断させようとする、それを推奨していく、そういう考え方が出てきた。横に分断するということは、例えば夫婦が別れてもいいと。離婚する人も多くなってきた。一人でもいいんだよと。そういうような、もちろんそれは個性が大事なんですけども、個人の権利というものを、あまりにも主張し続けてきた。それが日本の国を衰退させていったんじゃないかと私は思っております。本当に、横も分断されれば、一人親を一生懸命支援したり、そっちの補助金つけたり、それはやっぱり違うんじゃないかなと。本来は一つになっていく、家族も一つになっていくのが本来の姿じゃないかなと、そうやってつながり合っていかなきゃいけないんじゃないかな。本当に補助金出すんだったら、大家族に対してこそ補助金を出していくのが、本来の日本の在り方じゃないかなと、国の在り方じゃないかなということをつくづく感じてきました。

今日は、これはちょっと前段でありましたので、今日、私の質問事項としては三つ、市民からの声を基に質問させていただきます。

1 番目は、道路の維持管理についてでございます。

公道の維持管理は、その時々適切に行うのは非常に難しいことと思います。道路管理の委託先が決まっても、予算が少ないのか、手が回らないのか、特に夏場は道路脇の草が一斉に生い茂り、道路幅が狭くなって見通しが悪くなっている箇所も見受けられ、事故が起こりやすくなります。

県道については、市を通じて県に依頼していますが、なかなか行き届かないことが

多く見受けられます。

市民が道路を草刈りしてもいいのかどうかも理解されていない中で、一部市民からは「危ないから何とかしてほしい」という声があり、町内会長は危険箇所について「市に伝えている」と伺っております。事故が起きた場合、ドライバーの責任だけではなく、道路管理者にも責任が及ぶのではないのでしょうか。

また、これから冬が来ますが、冬期間は除雪の問題が出てきます。委託事業者が夜遅くから出動し、大変ありがたいことですが、市では10センチの積雪で出動することになっておりますが、果たして出動してくれるのかどうか分からない状況ではないのでしょうか。誰が判断して除雪車が出動するのでしょうか。どこまで除雪車が来ているのか分かるようにすることはできないのでしょうか。石川県や福井市では、GPSを活用した除雪箇所の位置情報が分かるシステムを導入しています。

これからの時代、ICTを活用し、行政サービスがより分かりやすく市民に提供できるのではないのでしょうか。

そこで質問事項です。

一つ目として、道路脇の草刈りが進まない原因は何か。また、市民が公道の草刈りを自発的にしてもよいものか。

二つ目として、除雪の出動は誰が決めていて、それは地域によって異なっているのか。また、除雪箇所の状況把握を、どのように管理しているのか。さらに、ICTを活用した道路管理体制を構築する考えはないか。

三つ目として、除雪の委託先は全て法人なのか。個人の場合もあるのか。また、委託事業者が私有地の除雪を行うことはあるのか。さらには、アルコールチェックを含め事業者における安全管理体制は適切に構築されているのか。

四つ目として、町内会や委託事業者を対象とした除雪会議について、町内会の要望を確実に委託業者に伝えているのか。また、共有された意見や課題等を、次年度の改善にどのようにつなげているのか。

以上、四つについて伺います。

大要の2番目は、移住定住人口減対策について伺います。

鈴木秋田県知事が、知事選挙のときに「県の中でも、秋田県に移住しにくくなっている要綱があり、それを外すだけでも、まだまだ移住しやすくなる」と発言していた

のを記憶しております。

そのとき、市ではどうなっているのか気になり、市のホームページに掲載されている「おが住」というポータルサイトを閲覧しました。市に移住・定住を希望されている方々に対する、とても分かりやすく工夫されたポータルサイトでした。

一例として「男鹿市子育て世帯等住まいづくり応援事業」が紹介されております。その要綱には、対象として「申請日において男鹿市に住民登録があり、1年以上継続して居住している方」「男鹿市に定住する意思があること」などとなっており、間口の広い、移住しやすい要綱となっておりました。

しかし、本市でも人口減少が叫ばれている中、もっと要綱や条件等を見直し、移住しやすい内容とする必要があるのではないのでしょうか。

また、結婚した夫婦の中には、陣痛や出産時の痛みを恐れている方もいると思います。痛みを最小限に抑え、不安を軽減するためにも、無痛分娩の補助を考えられないのでしょうか。

さらに、市の子育て支援は充実していると思いますが、一方でこれだけ支援した優秀な子どもたちも、進学・就職となると男鹿を出て行ってしまうのが実情です。市外から来る人には様々な恩恵がありますが、もともと市民で、地元企業に就職してくれる貴重な若者にも就職祝金などを考えてもいいのではないのでしょうか。若者を受け入れる地元企業にも、例えば仕事を覚えるための3年間雇用を継続した地元企業にも、何か恩恵があってもいいのではないだろうかと感じます。

そこで質問です。

一つ目として、市の移住・定住、人口減少対策の様々な施策を、利用のしやすさの観点から点検する必要はないか。

二つ目として、出産時の痛みや不安を和らげるため、無痛分娩への補助はできないか。

三つ目として、市内へ就職する市在住の若者と、雇用を継続している地元企業に対しての支援は考えられないか。

以上、三つ伺います。

大要の3番目として、鵜ノ崎の県道について質問いたします。

令和5年9月定例会一般質問において、小野議員が鵜ノ崎の県道脇の街灯につい

て、「鵜ノ崎テラスより中台入り口のバス停までは、土の側溝で蓋がなく、どこまでが側溝なのかも分からない状況であり、吹雪のときなど車を落としてしまうこともある」と質問があり、市側からは「景観上の問題もあると思う。単にデリネーターをつけたり、街灯をつけたり、そういう問題ではないと思っているので、県ともう一回協議したい」との答弁でした。

今年5月に山人がオープンしました。しかし、いまだにデリネーターも街灯も何も設置されていないように見受けられます。鵜ノ崎の冬の吹雪は、ほとんど前が見えなくなることもあり、地元の方でも冬の運転には不安を感じている方もいると思われます。山人に来られる方は、土地勘もなく、吹雪での運転にも慣れておりません。せっかく訪れていただいたお客様が、帰りに車を側溝に落としたとなれば、せっかくのよい思い出も台なしです。

また、真っ暗な道路は、沿岸の防犯としても気持ちのよいものではありません。数年前には、朝になったら北朝鮮の木造船が漂着していたこともあり、地域住民は不安を感じていたことと思います。もちろん景観上の問題があるのであれば、デザインなどを工夫し、街灯等の設置が必要だと考えます。

山人に来られる方は、海岸を散歩し、夕焼けを映す秋田のウユニ塩湖を見た後は、暗い中を歩いて帰ることになるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

一つ目として、県との協議の結果はどうなったのか、お伺いします。

二つ目として、今年の冬は何か対策しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問をさせていただきました。よろしく御答弁のほうお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤誠議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、道路の維持管理について、まず、道路脇の草刈りについてであります。

市道の草刈りは、シルバー人材センターに業務委託している45路線と、市の道路維持作業員が車両系草刈り機械で直営実施している56路線において、基本的に春と

秋の年2回行っており、主要な観光路線であるなまはげラインについては、本年度から夏の草刈りを1回追加し、年3回実施することとしております。

このほか、道路利用者や町内会などから要望があった場合は、その都度、業者に作業を依頼して対応するとともに、国道・県道にあつては、県に情報提供し速やかな対応を要請しているところであります。

議員御指摘の草刈りが進まない直接的な原因の一つとして、道路維持作業員が車両系草刈り機械で実施している路線について、作業完了までに約2か月間を要するなど、適切な時期に作業が行えていないためと捉えております。

このため、来年度から、道路維持作業員が直営している56路線の半数を民間事業者へ委託し、車両系草刈り機械を2台体制とすることとし、本定例会に関連予算を提案しているところであります。

これにより、作業効率が向上し、作業日数が短縮され、適切な時期での草刈りが可能となり、安全・安心な道路環境の確保につながるものと考えております。

また、市民による草刈り作業については、これまでも町内会活動の一環として、道路の草刈りや側溝清掃などを実施いただいております。市としましてもダンプトラックの貸出しなどでサポートしております。

本年度からは、自治会等の団体が、自分たちの住むまちの道路を率先してきれいにしていただくため、市が町内会等に草刈りを委託する、いわゆる「アダプト制度」を創設し、地域の方々と連携しながら環境美化を推進しており、既に開部落会ほか4団体がこの制度を利用して活動しております。

引き続き、こうした制度の周知を図り、参加団体の拡大に努めてまいります。

次に、除雪の出動基準や除雪状況の管理についてであります。

まず、除雪の出動につきましては、地域によって降雪状況に違いがあることから、それぞれの担当業者が出動基準に基づき、適切・柔軟に判断し作業を実施しております。

また、除雪状況の把握については、気象状況にもよりますが、職員が適宜、道路パトロールを実施し、路面状況の把握に努めております。

I C Tを活用した除雪作業の見える化も市民サービスの一つと考えており、県内でも秋田市で導入されていることは承知しておりますが、システムの導入には多額の初

期費用とランニングコストが必要であること、比較的雪の少ない本市においては、費用対効果が低いことから導入を見送っているところであります。引き続き、新技術の開発などの動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

除雪の委託状況について、令和6年度の除雪委託業者は、法人が28業者、個人が9業者の計37業者となっております。

アルコールチェックを含めた安全管理体制については、それぞれの事業者の責任の下で適切に実施されているものと認識しております。なお、市直営のオペレーターにつきましては、作業前のアルコールチェックを徹底しております。

委託業者が私有地の除雪を行う場合にあっては、道路の除雪作業が終了してから、除雪車標示板とタコメーターを外した上で作業を実施するよう指示しております。

町内会からの要望等につきましては、除雪会議等の場で、担当している委託業者へ要望内容を伝え、業者と協議を行い、その結果について町内会に回答をお返ししております。

このほか、除雪シーズン前には委託業者が町内会長に伺い、町内会からの意見・要望を伺う一方、業者からは除雪作業に対する地元の協力をお願いするなど、相互に情報共有を図っております。

こうして共有された意見や課題等については、除雪会議や委託業者との除雪業務反省会等の場で検討を行い、次年度の除雪業務に反映させるべく、例えば除雪路線の見直しや業者間の担当路線の再編、町内単位の雪捨て場の確保、ホームページでの情報発信やLINEでの通報システム構築など、毎年、改善に取り組んでいるところであります。

道路除雪につきましては、市民の関心も高いことから、引き続き、業務改善に取り組みながら態勢の強化に努め、市民から喜ばれる道路除雪を目指してまいります。

御質問の第2点は、移住定住人口の減少対策についてであります。

まず、移住・定住支援制度の状況についてであります。少子高齢化や人口減少が著しい本市では、移住促進による定住人口の確保を図ることが重要であると考えております。

このため、市では、移住を検討している方が物件の下見や生活環境を確認するため本市を訪れる際の交通費の助成、移住に伴う住宅の取得・改修に対する助成、賃貸物

件の初期費用への支援など、移住の検討段階から実際の移住に至るまで幅広い支援制度を設けております。

このうち、市単独で実施している移住者の住宅取得等に対する助成制度では、子育て世帯加算の対象に妊娠中も含めており、また、助成額も他市町村の類似事業に比べ充実しているほか、事務手続についても簡素化に努め、利用者から喜ばれているところであります。

一方、東京圏からの移住者に対し、国・県・市が連携して支援金を支給する事業では、対象が東京23区在住者等に限定されていることや、登録企業への就職などの要件があり、東京一極集中是正が目的とはいえ、潜在的に活用しづらい、あるいは不公平といった声があるものと推察しております。

こうした状況を見越して、今年度、市独自に「男鹿暮らし移住応援助成金制度」を創設し、東京圏に限らず、県外に3年以上継続して居住した後、移住する方を対象に、移住に伴う負担を軽減し、本市での新たな生活を応援しているところであります。

また、市外で生活している学生に対し、保護者や家族が仕送りする際の送料を助成したり、本県での就職活動に係る交通費を支援するなど、取組の充実強化に努めております。

今後とも、移住支援策に限らず、市民の定住につながる事業についても、使い勝手がよく、実効の上がるものとなるよう、随時要件等を検証しながら必要な見直しを図ってまいります。

次に、無痛分娩への補助についてであります。

本県における令和5年度の正常分娩の平均出産費用は44万3,000円で、出産育児一時金として支給される50万円の範囲内ですが、全国平均では51万8,000円となっており、無痛分娩とした場合には、さらに10万円から20万円の費用が必要となります。

無痛分娩に対し助成することは、妊婦の出産の選択肢を広げることにつながる一方、麻酔科医の確保など医療体制の整備や、正常分娩への助成を含めた公平な支援の在り方といった課題もあり、県内では実施している市町村はありません。

現在、国において、少子化対策の一環として、安全な無痛分娩の環境整備や出産費

用の保険適用、さらには出産費用の無償化など、出産に対する支援の在り方について、来年度をめぐり具体的な制度設計を固めるべく総合的に検討を進めている状況にありますので、その動向を注視してまいります。

次に、市内企業に就職する市在住の若者と、雇用を継続する地元企業に対する支援についてであります。

若者を含めて市内在住者が地元企業に就職した場合の支援については、誘致企業・地元企業の別を問わず、商工業振興促進条例が適用される事業者に対し、雇用奨励金として1人につき年額30万円、3年間で最大4,500万円を支給する制度を設けております。

また、全国的に最低賃金の引上げが進む中、先月、本県の最低賃金について現行から80円引き上げ1,031円とするよう答申がなされたところであり、今後、賃上げの原資を持続的に確保し、若者をはじめとする人材確保につなげていくためには、事業者の「稼ぐ力」を強化する取組がますます重要になってくるものと認識しております。

こうしたことから、市では昨年来、市内の中小事業者に対し、省力化や生産性向上のための設備投資等へ助成することで、雇用継続の後押しに努めているところであります。

さらに、市内就職の促進に向けては、令和5年度より、地元企業と連携して高校2年生を対象に体験型業界研究会「なまはげジョブFes」を開催し、業界の仕組みや市内企業の取組等を学ぶ学習機会を提供しており、例年、企業・高校生の双方より高い評価をいただくなど、将来の市内就職に向け一定の効果を上げているものと認識しております。

また、若者や女性の就労に親和性の高いIT関連産業やコールセンターをはじめ、多様な職種の企業誘致に取り組み、市内就職の選択肢を広げるとともに、企業の生産性向上や賃金水準の引上げを支えながら、人材の確保と市内への定着につなげてまいります。

若者が広い世界に飛び出し、様々な出会いや価値観に触れることで見識を深めることは、その後の人生においても大事な経験であり、そうした経験を、ふるさとである男鹿で生かしながら充実した人生を送ることができる環境を整えることが、社会減に

ブレーキをかける有効な手段の一つであると考えております。

若者の市内定着や回帰には、男鹿で安心して働き続け、住み続けられる環境の整備が何より重要でありますので、今後も若者世代の声に真摯に耳を傾けながら、時代の変化に即した支援策を講じてまいります。

御質問の第3点は、鵜ノ崎の県道について、まず、県との協議結果についてであります。

議員から御指摘のあったデリネーターにつきましては、令和6年度に、改めて県と再協議を行いましたが、視線誘導標の設置は道路幅員が狭くなり、除雪の妨げにもなるなど、冬期間の安全性に問題があることから、やはり設置できないとの回答でありました。

側溝の設置につきましても、直線区間であり道路幅員も確保されていることから、当該箇所の整備については緊急性が低いため、現時点では整備の計画は考えていないとの回答であり、引き続き、要望を継続してまいります。

道路照明灯につきましては、夜間において道路交通状況を正しく認識し、安全で円滑な移動を目的としたものであり、通常、交差点や横断歩道、橋梁などが設置場所となります。

また、街灯につきましては、住民の方の夜間における通行の安全や防犯の観点から、住宅地や通学路を基本に、町内会からの要望により設置しているものであります。

当該路線の道路照明灯や街灯の設置につきましては、設置基準に該当しないことから、現時点で設置する予定はございませんが、さきに小野議員に回答しているとおり、鵜ノ崎海岸は将来性豊かな観光資源でありますので、今後この地域の整備や活用法を考える中で、設置についても検討してまいります。

今年の冬の対策につきまして、降雪の際には、できるだけ丁寧で小まめな除雪に努めながら、観光等で訪れた方に対し、宿泊施設を通じて安全運転を呼びかけてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 0時07分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） まず、御丁寧な答弁ありがとうございました。ほとんどないんですけども、少しだけ質問させていただきます。

道路の維持管理につきましてですけども、草刈りとかは本当にアダプト制度とかを創設いただいているということで、本当にありがたいことだと思っております。こういうのをまたみんなに知らせていきたいと思います。

除雪の件についても、いろいろ除雪会議のほうも、かつて提案したとおり、いろいろ町内会とも情報交換しながら進んでいるようですので、安心しているところでございます。やはり町内会のほうからも、業者が来てくれるんだというような声があって、かつてはそういうことなかったけども、今、業者のほうから町内会長に、どうやって除雪したらいいですかと来てくれるような体制までできたということで、非常に喜んでおられましたので、今後ともまた続けていただければと思います。

ただ一つだけ、委託業者につきましてですけど、まず業者はいいんですけども、法人としてはいいんですけども、法人に委託するのではなくて個人に委託する場合は、9業者いるということで答弁ございましたけども、今回私これを質問するきっかけになった人の話がちょっとありまして、それこそアルコールチェックの話なんですけど、アルコールチェックは法人としては必ずやらないといけない決まりになっていますけども、個人の場合は、どこまでやられているのか。先ほど、チェックはされていると言ってますけど、どのようなチェックがされているのか、どういうふうにチェックしているのか。夜中に出動して行くんですけど、じゃあ誰がどのようにチェックしているのかなっていうのもやっぱり疑問になります。というのは、夕べ私と飲んであった

よなど、飲んであったなって。で、2時に、あいつ行くんだって、除雪につて。そういう話が聞こえてきて、いいんだべがという話が聞こえてきました。そういう言葉があったので、これを確認しなきゃいけないなと思っておりましたので、この体制をちゃんとしておかなければ、役所が直接発注しているのであれば、役所の責任が問われるのではないかなということのを思いましたので質問させていただいた次第です。その辺の管理状況が、なされているということであれば、どのようになされているのか伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

除雪作業における個人委託、個人事業主に委託しているその業者のアルコールチェックの管理体制についての御質問でございます。

先ほど市長もお答えしておりましたとおり、アルコールチェックを含めた安全管理体制全般についてですけれども、それぞれ、これは法人、あるいは個人事業主、個人事業者、そちらも含めてですけれども、それぞれの事業者の責任の下で適切に実施されているものというふうに認識してございます。

このアルコールチェックですけれども、令和3年の道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者を設置している事業所について義務化されたものでございまして、こちらはそれぞれ一定の台数以上の自動車を使用している事業者については、アルコールのチェックをするというものでございます。それぞれ、法人、個人問わず同じ契約内容となっておりますので、そして、当然ながらコンプライアンスですね、法令遵守した上で安全管理体制もしっかりと保った上で業務を行っていただいているものというふうに考えております。

今回、議員から御質問あったような事例については、市では把握してございませんけれども、除雪作業で何か事故があつてはいけませんので、この後さらに安全管理体制については、それぞれの除雪の事業者としっかりと話し合いをしながら安全な除雪作業の実施に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） まず、除雪体制についてはよろしくお願いします。本当に事故

のないように、安全にやっていただきたいと思います。

あと、移住・定住のほうとか、それはもう大体分かりました。引き続きよろしくお願いします。

最後に、鵜ノ崎の件ですけれども、私、今年の冬、大丈夫かと思ったので質問したんですけど、今年の冬の対策につきましては、降雪の際にはできるだけ丁寧で細やかな除雪に努めていくということだったんですけど、かつて除雪車も側溝に落としたことがあるんですよ。だから、やはりもう少し何か対策が必要なんじゃないかなと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） 除雪につきましては、御質問のあった路線につきましては、これは県道でございますので、しっかりと県のほうに申入れをしまして、除雪について丁寧で小まめな除雪に努めながら、また、事故の起きないようにしっかりお願いしますということを県のほうとも協議しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（小松穂積） 8 番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

次に、3 番鈴木元章議員の発言を許します。3 番鈴木議員

【3 番 鈴木元章議員 登壇】

○3 番（鈴木元章議員） 皆さんお疲れさまです。市民クラブ所属の鈴木元章です。

傍聴席の皆様、日頃より市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。本日、一般質問初日の最終質問者ということで、よろしくお願いいたします。

ところで、一般質問の前に、今朝のクマが出たという防災無線は本当に驚きました。男鹿市内いろんなところに出てましたけれども、私がいる船川っていいですか、いよいよ船川の町なかにも出たということで、防災無線の放送が流れたときに私のうちの電話が鳴りました。船川街区公園のところというところ、芦沢の公園に出たのかというのと、その後すぐ私の実家である新町のところにパトカーがいっぱい来て、で、新町のほうの実家に私の妹いるんですけども、すぐ電話来て、兄さん、今パトカーいっぱい来て、クマ出たってということで、まあ防災無線でいろいろ放送するのはいいんですけども、最近の放送で船川港（ふなかわみなと）っていうのを船川港（ふなかわ

こう）と言ってみたりとか、今日もやっぱり、適切な放送はいいんですけれども、やはりもう少しその辺をよくチェックして、でも、今日課長のほうに私連絡したらすぐ対応してくれて、また、こども園の近くだっということ言ってもらったので、それでまず市民の方にもすぐ、やっぱりこの近くだから気をつけるようにっていう対応ができましたので、質問の前にこんなこと言って本当に申し訳ないんですけれども、これからもよろしくお願いします。

県内各地で行われてきた様々な夏の行事も終わりに近づき、朝夕は幾らかしのぎやすくなってまいりました。

今年の夏は、猛暑に少雨が続き、市民生活や農業をはじめとする多くの産業に影響を及ぼしております。そのほかにも米の問題、物の高騰、そして8月から9月に入ってから県内各地で発生した記録的な大雨被害。被災した全ての皆様にお見舞い申し上げますとともに1日も早く復旧し、元の生活に戻れることを願っております。

それでは、私から通告に従いまして、今回は大きく2点について質問させていただきます。

1点目の質問は、災害としての熱中症対策について伺います。

ひと昔前の夏は暑いのが当たり前のことでしたが、近年は地球温暖化による気温上昇や動植物の分布域の変化など、気候変動の影響に加え、都市化が進んだことも影響し、日本の夏は徐々に暑くなってきており、国内の熱中症死亡者数は毎年1,000人を超える状況が続いているとの環境省の報告が出されております。

また、気候変動による健康への影響は、熱中症死亡者の増加のみならず、それ以外にも自然災害による被災者の増加、節足動物媒体感染症の拡大など多岐にわたり、まさに人類や地球上に生きる全ての生物にとって、生存基盤を揺るがす危機と言える状況です。

こういった状況を踏まえ、熱中症対策を一層推進するための「改正気候変動適応法」が令和5年5月に制定され、令和6年4月より全面施行されました。

この実行計画では、2030年までに熱中症による死亡者数を現状から半減することを中期的な目標とし、これに向けて国、地方公共団体、事業者等の関係者の基本的役割や、命と健康を守るための普及啓発及び情報提供などからなる熱中症対策の具体的施策等を定めております。

本市を含む秋田県も全国と同様に異常とも言える高温の日が続き、多数の方が救急搬送や亡くなるなど、今や災害と捉えるべきとも言われております。

そこで、高齢化が進む本市として、高齢者の熱中症に対する予防・対処法の取組、さらに、低所得者や経済的弱者の方を対象とした冷房装置の設置状況や生活環境について、どのような確認・調査を行っているのか伺います。

また、本市は全国ニュースほどの猛暑でないとはいえ、夏場の気温が上昇しているのは事実であり、来夏も今年と同じような高温現象が予想されます。以前、進藤議員からも、指定暑熱避難所クーリングシェルターについて質問・提案がなされ、現在、本市においても、誰もが利用できるクーリングシェルターを4か所ほど設置していますが、その使用状況と、さらに拡充していく考えについて伺います。

クーリングシェルターの設置が増加していくことは、小さなお子さんから高齢者の方まで、全ての世代の生命を守ることにもつながると考えられます。

また、地域における熱中症対策については、地域に根差した熱中症対策の普及啓発等の取組を行う民間の力を活用することで、地域単位で熱中症対策としての予防行動の普及啓発を推進し、近年高止まりしている熱中症による救急搬送や死亡者数の減少につなげていくことが必要となります。

こうした地域の団体による熱中症に関する住民等への普及啓発や相談、援助を効果的、効率的に実施できるように設けられたのが「熱中症対策普及団体」の指定制度であります。

この普及団体の具体的な活動としては、熱中症に対する適切な予防行動等の知識を地域住民等、一般に広く知らせることや、高齢者等への声かけとして、訪問時に熱中症警戒情報等の確認、小まめな水分・塩分補給、適切な冷房装置の設置・使用等の熱中症予防行動を働きかけることなどが考えられますが、今後、本市の民間団体・企業との取組をさらに加速させるために、熱中症対策普及団体の指定制度に取り組む考えについて、以下、質問いたします。

高齢化が著しい本市では、熱中症対策の強化は急務であると考えられます。

そこで、一つ目として、高齢者の熱中症に対する予防・対処法の取組について。

二つ目として、低所得者や経済的弱者の方を対象とした冷房装置の設置状況を含めた生活環境について、戸別訪問等の確認・調査を行っているのか。

三つ目として、現在設置している指定暑熱避難所クーリングシェルターの使用状況と、さらに拡充していく考えについて。また、熱中症対策普及団体の指定制度に取り組む考えの有無についても伺います。

次に、２点目の質問は、教職員の負担軽減に向けた取組と休職している教員への対応とメンタルヘルス対策について質問いたします。

文部科学省の調査によると、精神疾患により病気休職している教員は、令和４年度では約６，５００人を超え、令和５年度の調査では７，１１９人と過去最高になったとのことです。この傾向が継続するかについては、今後の動向を注意する必要があります。

経験の浅い教職員が負担の高い業務を行っていることや人間関係の理由など、教職員に対する支援等がますます重要になってくることなどから、学校における予防的な取組をはじめとした教職員の負担軽減に向けた取組とメンタルヘルス対策の充実は喫緊の課題であると考えます。働き方改革として負担軽減がなされていたとしても、実態は業務量がさほど変わらず、残業や持ち帰るなどということがないのか。

そこで、まず、教職員に係る負担軽減策として、どのようなことを実施されているのか。また、その効果はどの程度現れているものと認識しているのか。

次に、長期に病気休職している事象の有無と原因の把握を含めた学校・教育委員会としてのフォローアップ体制について伺います。さらに、休職に至る前の予防的な取組、メンタルヘルス対策の充実ということが大切であると考えますが、どのような対策が講じられているのか。そして、今後どのような対策が必要と考えているのか。以下、質問いたします。

一つ目として、本市では、教職員に係る負担軽減策を、どのように実施しているのか。また、その効果は、どの程度現れているものと認識しているのか。

二つ目として、長期に病気休職している事象の有無と原因の把握を含めた学校・教育委員会としてのフォローアップ体制について。

三つ目として、教職員に対する予防的取組をはじめとするメンタルヘルス対策について、市の見解を伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、熱中症対策について、初めに、高齢者の熱中症に対する取組と低所得者等を対象とした生活環境の確認・調査についてであります。

本市は三方が海に開かれ、県内でも比較的過ごしやすい地域であります。ここ数年は7月から30度を超える日が続くなど、異常な暑さであると認識しております。

熱中症は、死に至る可能性のある病気ですが、適切な予防・対処を行うことで防ぐことができるため、熱中症予防行動として、涼しい服装や帽子、日傘の使用、クーリングシェルターやクーリングシェアスポットの利用のほか、在宅の場合は積極的にエアコンを活用すること、また、喉の渇きがない場合も、小まめに水分・塩分を摂取することが大切であります。

特に高齢者は、体温の調節機能の衰えなどにより、暑さや喉の渇きを感じにくくなることで熱中症にかかりやすく、熱中症で搬送される6割以上が高齢者となっております。

本市においても、ケアマネジャーやホームヘルパー等から高齢者の生活状況を聞いたところ、エアコンの風が苦手なため使用しない方、リモコン操作を誤って暖房をつけていた方、室温が34度でも暑さを感じていない方がいたほか、軽度の認知症がある高齢者を訪問した際、熱中症の状態で見つけたというケースもありました。

生活保護世帯や生活困窮世帯につきましては、ケースワーカーや相談支援員が定期的に家庭訪問を実施するとともに、電話連絡、窓口対応等において健康状態を含めた生活状況を確認しており、生活保護世帯のエアコンの設置率は、62パーセントと把握しております。

また、訪問の際には、熱中症予防行動やクーリングシェルター等の利用をアドバイスするなど、体調管理に十分留意するよう注意喚起しております。

なお、生活保護受給中の方や生活困窮世帯において、エアコン等の設置を検討している場合には、社会福祉協議会を窓口とした生活福祉資金等を利用できるケースもありますし、県の経済対策による家電購入助成制度もありますので、こうした情報を提供しながら、個々の生活状況に応じた適切な支援に努めてまいります。

今後とも、保健師等による家庭訪問や市の行事・イベントの機会を捉えて、熱中症

予防の注意喚起を行うとともに、市民の皆様からも地域の高齢者への声かけと見守りに御協力いただきながら、熱中症予防に取り組んでまいります。

次に、クーリングシェルの使用状況や熱中症対策普及団体の指定制度についてであります。

市では、熱中症から市民を守るため、救急搬送の多い7月15日から9月15日までの2か月間、市役所市民ホール、ハートピア、図書館談話コーナー、若美支所市民ホールの4か所をクーリングシェルとして指定しております。

その使用状況につきましては、施設の開館時間内に利用されるため、施設利用者との区別が難しく、自己申告による確認とはなりますが、令和6年度の利用者数は、2か月間で延べ182名となっており、今後、利用者の意見も聞きながら、対象施設の利便性の向上などについて検討してまいります。

また、指定施設以外にも、市内三つの大規模小売店舗において、クーリングシェアスポットとして施設の一部を開放いただいております、市の広報、ホームページで周知に努めております。

御提案のあった熱中症対策普及団体の指定制度につきましては、昨年の気候変動適応法の改正を踏まえ、地域において熱中症弱者となる高齢者等の見守りや直接的な声かけを促進するため設けられたものでありまして、現在の導入実績は全国で約20自治体、県内では導入自治体がないことから、まだまだなじみの薄い制度であります。

指定された法人は、市民に対して熱中症対策の啓発活動を行うほか、熱中症に関する相談に対応する必要があるなど、一定の事業を実施しなければならないことから、指定制度の受皿となる法人があるかも含めて、今後調査してまいります。

教職員の負担軽減に向けた取組及び休職している教員への対応とメンタルヘルス対策についての御質問については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問は、教職員のメンタルヘルス対策についてであります。

まず、教職員の負担軽減策の実施と、その効果についてであります。

教育委員会では、これまで、各種調査・依頼の削減や、学校に提出を求める文書の簡素化、教員研修の厳選など、負担軽減に向けて不断の見直しを行ってまいりました。

また、デジタル化の進展に合わせ、法定帳簿の電子化を進めるとともに、令和6年度には統合型校務支援システムを導入し、成績処理や出欠管理、指導記録等をデータ化することで、業務の一層の効率化を図っております。

さらに、人的措置として、小学校には平成18年度から学校生活支援員を配置し、学校の要望にも考慮して計画的に増員を進めるとともに、中学校には令和4年度から部活動指導員を配置し、同6年度には学習支援員と休日の部活動を担当する地域指導者を拡充するなど、教員のサポート体制の充実に努めております。

教員の超過勤務時間の推移を見ますと、1人当たりの1か月における超過勤務時間の平均は、令和4年度が38.2時間、5年度が37.2時間、6年度が35時間と徐々に減少しており、負担軽減に向けた一連の取組は、一定の効果を上げていると認識しております。

また、校長会からは、報告物の簡素化や人的措置など、教育委員会の取組が教職員の負担軽減につながっているとの報告が上がっております。

今後も、教職員が本来業務に専念する時間を少しでも多く確保できるよう、人的・物的な措置を講じながら、社会の変化も勘案しつつ、教職員の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。

次に、長期に病気休職している事例とフォローアップ体制についてであります。

長期にわたって病気休職している事例として、今年度は、教員1名がメンタルヘルスの不調による治療のため、43日間の病気休暇を取得しましたが、先般、復帰に至っております。

当該教員は、体調の不調が生じた段階で校長に相談し、学校では一部業務の負担軽減を図るとともに、教員が孤立しないような体制と相談しやすい環境を整えるなどフォローアップを進めてきましたが、医師の診断を受けての病気休暇となった次第であります。

メンタルヘルスの不全に至る要因としては、学級経営や授業づくり、保護者対応についての悩みや困り事など、人によって様々で複合的な要素が絡み合っているものと

認識しております。

なお、病気休暇後、あるいは長期休職後の学校復帰に向けては、スムーズに学校での業務に入れるよう、復職プログラムに基づいて研修を行うなど、フォローアップ体制を整えております。

また、教職員に対する予防的取組をはじめとしたメンタルヘルス対策として、各学校では、教職員が精神的に追い込まれることのないよう、一人で抱え込まずに組織で対応できるような環境づくりや、困ったときに相談できる関係性の構築に努めております。

教育委員会においても、支援策として、各学校に学級経営や授業づくり、保護者との信頼関係づくりに関する資料を提供しているほか、教職員への定期的なストレスチェックを実施し、必要に応じて医師による面接指導の機会を設けております。

教員の心の健康を守ることは教員自身の幸福のためだけではなく、質の高い教育を実施するためにも不可欠なことであります。

今後も、教職員一人一人が心身の不調を未然に防ぎ、健やかな精神状態を保つための情報を提供し、セルフケアを推奨していくとともに、業務の負担軽減、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実、県教育委員会によるメンタルヘルスに係る研修講座の活用等、学校への指導・助言を継続し、教職員のメンタルヘルス支援体制の充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） 市長からの答弁で、十分分かったんですが、若干質問させていただきます。

クーリングシェルターについては、今現在4か所ということで、先ほどそれなりの利用実績もあるということが分かりました。それから、恐らくケアマネジャー等、また町内の民生委員も含めて、お年寄りとか一人暮らしのところ、そういうふうなところを訪問しているのだろうなとは思いますが、単純に、私は船川にいますけれども、保健福祉センター、あそこは社協もありますし、居宅支援事業所、ケアマネジャーもいますけれども、私も年に何回か相談業務であそこの元のデイサービスセンターのところ、今では子どもたちの幼児健診とかで使っているところですか、非常に

立派な部屋で、ホールも広くて、それから畳の部屋もある。で、エアコンも当然効く。そういうふうなところを提供できないかといいますか、改正気候変動適用法では、先ほどの答弁にあったとおり、男鹿市では7月15日から9月15日までの利用の期間、要は熱中症の特別警戒情報が流れなければ、まず使われないというふうに条例で決まっていますけれども、私、菅原市長がいつも言っているとおり、子どもから高齢者に優しいまちづくりを目指すという点では、もっと本市であれば、気軽に、例えば町内会館でも今は設備がよくなって冷暖房が効いているところ、そういうふうなところもありますし、それからもう一つ、駅前のTENOH Aありますよね。今回お盆期間中、あそこでいろんな行事あって、すごく人がいっぱいにぎやかになったんですけれども、TENOH Aを私ちょっと見たら、ふだん見ない顔ぶれ、多分あれは帰省で来てる人たちかな。で、TENOH Aの中でいろいろ歓談、小さい子どもさんから若いお母さんたちがお話している状況を見て、クーリングシェルターと指定しなくとも、そういったところをどんどん市のほうで提供できるところありますよというような広報活動をしていったらいいと思います。我々仕事柄、ホームページや広報等を一つ一ついろいろチェックするわけですが、一般の市民の方、特にお年寄りなんかは、やっぱりそういうところ、見る機会がないので、先ほど言った普及団体はほとんど全国的にも例がないと言いますが、単純に、例えば私が前にいたさくら会の老人施設なんかは、そういうふうな提案をすれば、すぐ協力できるから、申請しますよということのできるんじゃないかなと私単純な考えですが、そういうふうなこともありますので、その辺について、一般の事業者が難しかったら男鹿市が先になってそういうふうな福祉団体とか施設、空いているところいっぱいありますので、そういうところに普及啓発団体、恐らくそういうふうなところの職員は研修も受けているので、すぐ対応できるんじゃないかなというところなので、その点を含めて先ほど言った福祉センターとかTENOH Aなんかを、今後またクーリングシェルターとして追加できないかというところを伺いたいと思います。

実際、私、本当はこの質問をする上でいろいろ調査して、病院の天野局長にもいろいろ情報を教えてくださいって言ったんですけれども、男鹿の年寄り、きかないんですね。丈夫な、元気なんですよ、思ったよりも。6月から8月までに熱中症関係で救急搬送とか、それから入院した人が、24人救急搬送、そのうち4人が入院しなけれ

ばいけないということで、これは他の秋田市内とか全県の病院に比べれば、圧倒的に男鹿市は少ないということは、元気な年寄りいっぱいいるんだなと思ったんですけども。その重症患者は、私は毎年メロンマラソン大会にうかがわせてもらってますけども、今年も暑いのに選手が頑張って、倒れる選手いなければいいなと思ったんですが、後半、何人か倒れて、その方がやっぱり重症患者だったということなんですけれども、それと個人的に民間病院の院長に、先生あれかな、熱中症とかでやっぱり管内で運ばれるお年寄りっていっぱいいるもんだすべって聞いたら、いやいや、うちの病院に熱中症で具合悪くて来た人誰もいないということで、ああそうですかと思って、よほどこの一般質問やめようかなとも思ったんですけども、これは非常にいいことなんですけれども、そういうことで、先ほど言った一点、クーリングシェルの追加と、それから身近なところの利用の点でもう一度伺いたいと思います。

教育委員会、教育長の指導がいいのか、本当に、これも私ね、教育委員会のほうにもいろいろお話聞いたところ、1人しかいないということで、これも質問する前にもう情報分かってしまったので、どうしようかなと思ったんですけども、やはり今、全国的に先生、一生懸命頑張っているけども、やっぱり精神的に病んでいる先生が多いということで、それであえて男鹿市の教育委員会に教職員の状況はどうなのかと聞きましたけれども、先ほどの鈴木教育長の答弁を聞きますと、もうしっかりやれているので安心いたしました。だから、2点目については何も言うことがなく、今後も本当に頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

クーリングシェルの追加という件でございました。

議員から御提案がありました、確かにあの保健センターにつきましては、中央デイスサービスの部分、しっかりエアコンが効きますので、そういった場所を利用できるのであれば、要件等を確認しながら追加といったところも考えていきたいと思います。

その他の公共施設でも、不特定多数の方が利用できる場所であって、そこにエアコンがあれば、そういったクーリングシェルとして活用していくことも可能です。

ので、そういった場所を調査してみたいと思います。

また、民間の施設ということでございましたけれども、こちらのほう、クーリングシェルターによらず、クーリングスポットとしても活用できますので、その点、協定が必要なクーリングシェルターに指定していくのかどうか、まずその辺のところを見極めていきたいと思います。

また、熱中症対策普及団体の件ですけれども、こちらは団体から申請があつて、市町村がこれを指定するという形で登録されるわけなんですけれども、実際登録されている団体等を見ますと、福祉団体が多いようでございます。ですので、市内のそういった団体とも、その可能性についてお話をしながら、登録ができるような見込みであれば、その辺、うちのほうでも要綱をつくりながら、その辺の指定に向けて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。3番鈴木議員

○3番（鈴木元章議員） ごめんなさい、続けて聞けばよかったんですけども。そうすれば、普及団体の啓発については、そういうふうな事業所とか施設関係に、市のほうでこういうふうな制度があるからどうですかというふうな説明とか、そういうふうな話を持っていったことがあるのかどうか、その点だけお願いいたします。

○議長（小松穂積） 畠山市民福祉部長

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） お答えいたします。

普及団体の件につきましては、これまで一度もそういった話を持っていったことはございませんので、この後、議員からの質問を踏まえて動いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 3番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

休会の件

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日は、議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、明日５日は議事の都合により休会とし、９月８日、午前１０時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 １時５５分 散 会